

質問回答

NO.	質問	回答
1	仕様書「3.業務の内容」について ・「仕様書3（4）水銀インベントリーの作成のための調査の組み込みに関する検討」「水銀に係る調査は自治体が所管分をとりまとめて環境省に報告している」とのことですが、報告自治体の数はいくつでしょうか。	報告自治体数は、約140自治体です。
2	仕様書「3.業務の内容」について ・「仕様書3（5）検討会の開催業務等」 大気汚染、情報システム等分野の検討会委員に関して、大気汚染と情報システム等の想定されている学識経験者はいるでしょうか。また、大気汚染、情報システム等で想定されている人数はあるでしょうか。	具体的に想定している学識経験者はいません。契約後、環境省と協議の上で選定いただきます。また、大気汚染、情報システム等の内訳は未定ですが、検討会の委員は4名程度を想定しています。
3	仕様書「3.業務の内容」について ・「仕様書3（5）検討会の開催業務等」 「同等の知見が得られるのであれば、専門家等へのヒアリングに代えても差し支えない。」とは、検討会は開催せずに各有識者へのヒアリングへの変更も可能との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。専門家等へのヒアリングにより、検討会の開催と同等の知見が得られるかについては、ヒアリング先やヒアリング項目等の計画を踏まえて、環境省との協議いただくこととなります。